

NEW 令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について

令和7年度より、多子世帯（生計維持者が扶養する子供が3人以上である世帯）の学生については、所得の制限なく、大学等の授業料・入学金（入学金は、新入生のみ）が国の定めた一定額まで減額・免除されます。

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化制度を利用するためには、日本学生支援機構の給付奨学金に申し込み、審査を受ける必要があります。多子世帯であっても、自動的に無償化の対象にはなりません。

※詳細は文部科学省のホームページでご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/

【2025年度4月在学採用の場合】

2023年12月31日時点で多子世帯（生計維持者が扶養する子供が3人以上である世帯）の学生

○新入生で日本学生支援機構採用候補者の方

⇒進学前に給付奨学金に申し込みをした方は、既に審査を受けている状況です。

候補者決定通知の支援区分に『【多子世帯○】』と記載されています。

入学後、進学届等の手続きが必要です。

○日本学生支援機構給付奨学金をお申し込みしていない方（新入生・在学生）

⇒日本学生支援機構在学採用説明会に参加してください。

2025年度新入生：活水女子大学入学関係行事プリント参照（郵送でお届け済み）

・2025年4月3日（木）12:10~12:45 [本館3階035教室]

・2025年4月4日（金）12:10~12:45 [本館3階035教室]

※新規申込者対象。3日か4日開催のどちらかに参加。

※看護1年生の希望者は、3日に参加のこと。

在学生：くすのきポータルのお知らせ・掲示板にてお知らせいたします。

（3月初旬送信予定、3月下旬実施予定）